



武蔵野市第四期長期計画・調整計画

平成20年度～24年度

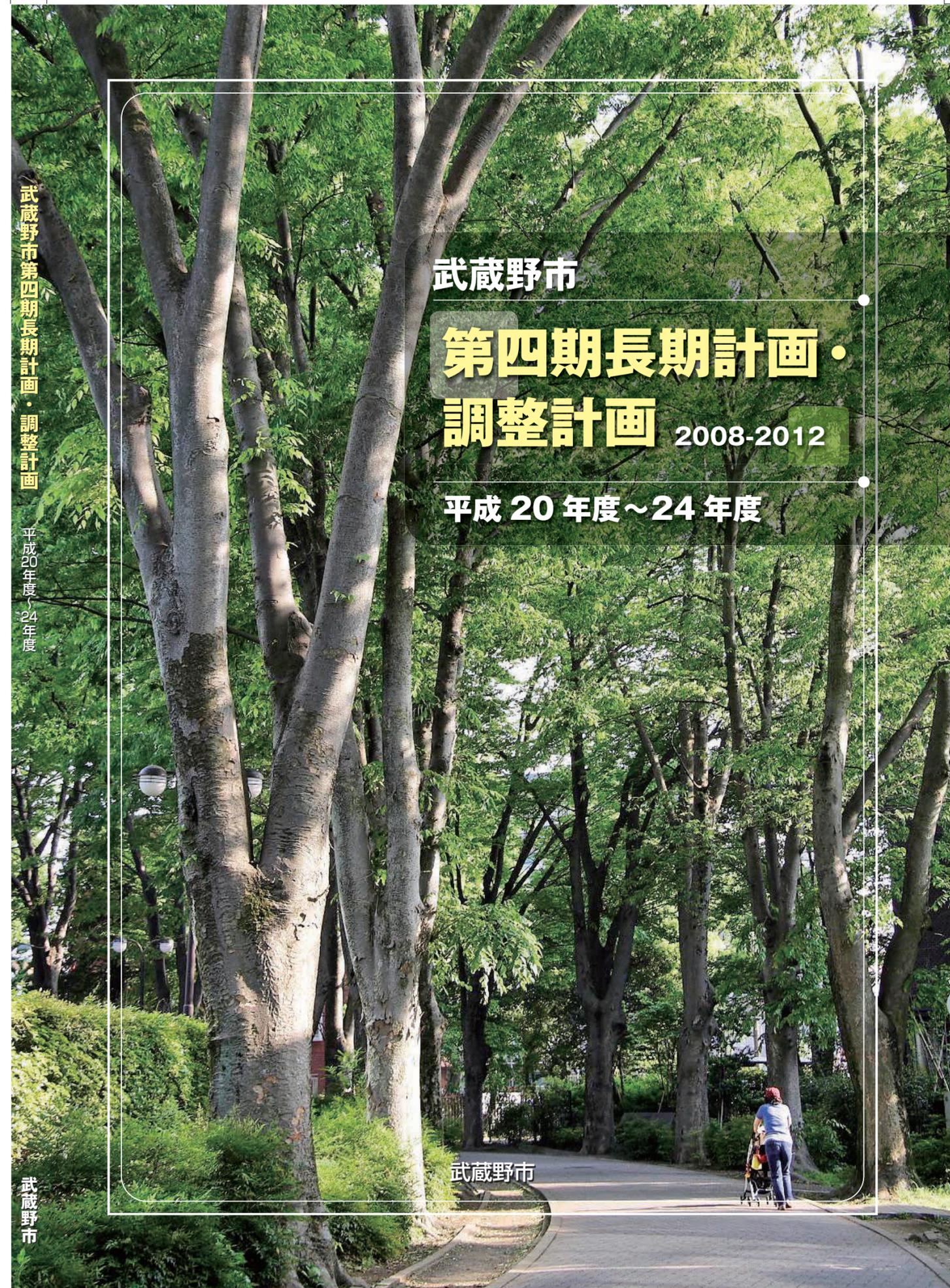
武蔵野市

武蔵野市

# 第四期長期計画・ 調整計画 2008-2012

平成20年度～24年度

武蔵野市



表紙の写真:「武蔵野市 緑の風景フォトコンテスト」最優秀賞『新緑の香り』(高橋龍太郎氏)



## 未来へ《つなぐ》 まちづくりを目指して

武蔵野市長 **邑上守正**

このたび、平成 20 年度（2008 年）から平成 24 年度（2012 年）までの 5 年間を計画期間とする武蔵野市第四期長期計画・調整計画を策定しました。本調整計画は、平成 16 年の市議会において議決を受けた武蔵野市第四期基本構想とあわせて策定された、第四期長期計画を当初の予定より 1 年前倒しして見直し、策定したものです。

第四期長期計画策定以降、社会を取り巻く情勢は日々変化しています。地球温暖化や都市のヒートアイランド現象による環境問題の深刻化、社会保障制度改革の推進、地方分権の進展、少子高齢化による人口構成のアンバランス化、そして都市基盤施設の老朽化に伴うリニューアルの必要性等、市政を取り巻く環境も大きく変化しています。

このような社会状況を踏まえ、また、平成 17 年 10 月に市長選挙で公約として掲げた事項も含めて、長期計画を見直し、調整計画として策定いたしました。

調整計画策定にあたっては、市民が主役の市政を目指す一環として、より市民参加による策定を進めようと、まずは平成 18 年 9 月に公募市民による市民会議を組織し、各分野別に課題を整理することから始めていただきました。そして、市民会議からの提言を参考として、平成 19 年 4 月に策定委員会による検討をスタートし、平成 20 年 2 月に調整計画案の提出を受けるに至りました。

従来、策定委員会は学識経験者と副市長で構成していましたが、新たに市民会議からの推薦者を加え、原則公開で行われました。市議会全員協議会や、地区別・市民団体ヒアリングなどを行い、数多くの意見を集約し、密度の濃い検討をしていただきました。従来の策定委員会方式に公募市民が加わり、また策定委員会が原則公開されたことも市民との協働の時代にふさわしい取り組みであったと思います。

市民会議スタートから 1 年 7 か月、本市において長年進めてきた市民参加による策定方式に、新たな市民参加手法を取り入れて完成した本調整計画を基に、市民のみなさまとの協働をより一層進めながら、新たな時代に向かって着実に施策を推進してまいります。先人の英知と工夫の積み重ねによって築かれた武蔵野市の伝統と誇りを、未来につなげ、そして魅力あふれるまちづくりを目指します。

結びに、本調整計画の策定にあたり、市民会議の委員のみなさま、策定委員会のみなさま、ならびに市民、市議会議員、関係者のみなさまに、心から敬意と感謝を申し上げます。

# 目次

## 計画の位置付けと策定の方法…………… 4

- (1) 「第四期長期計画・調整計画」の位置付け…………… 4
- (2) 「第四期基本構想と長期計画」の枠組み …… 4
- (3) 計画策定の方法と手順…………… 5

## 第1章 これまでの成果と情勢の変化… 7

### I 社会を取り巻く情勢の変化…………… 8

- (1) 地方分権の進展…………… 8
- (2) 福祉・保健分野での制度改正…………… 8
- (3) 環境問題の深刻化…………… 8
- (4) 都市防災対策の必要性の高まり…………… 8
- (5) 都市基盤の更新と慎重な行財政運営の必要性…………… 8
- (6) コミュニティに対する期待の高まり… 8
- (7) 都市型居住の需要の増大…………… 8

### II 武蔵野市の現況と将来…………… 8

- (1) 人口…………… 8
- (2) 土地利用…………… 10
- (3) 産業…………… 10

### III 第四期長期計画の取組みの状況…………… 11

- (1) 人的サービスの質と倫理性…………… 11
- (2) 市民パートナーシップの意義…………… 12
- (3) 健全な財政運営…………… 12
- (4) 安全・安心のまちづくり…………… 12
- (5) コミュニティと都市間交流…………… 12
- (6) 高齢者・障害者への支援…………… 13
- (7) 家族と教育…………… 13
- (8) 家族に対する男女の責任…………… 13
- (9) 環境形成とまちづくり…………… 14

## 第2章 調整計画の基本的な考え方…………… 15

### I 調整計画全体に関わる基本的な視点… 16

### II 調整計画の重点課題…………… 17

- (1) 「支えられ感」を生み出す地域福祉… 17
- (2) 武蔵野プレイス（仮称）の開館を契機とした新たな市民文化の創造… 17
- (3) 進化するコミュニティの創造…………… 18
- (4) 市民協働の展開と情報の共有…………… 18
- (5) 深刻化する環境問題に対する積極的な取組み…………… 19
- (6) 「まちづくり条例」による課題への適切な対応と効果的な運用…………… 19
- (7) 三駅前地域の駐輪場（自転車駐車場）の整備と走行安全の確保…………… 20
- (8) 都市リニューアルを見通す行財政への転換…………… 20

## 第3章 施策の体系…………… 23

### I 健康・福祉…………… 24

- 1 健康で暮らしつつづけるための施策… 26
- 2 就労・自立支援と社会参加の推進… 27
- 3 地域で支えあう福祉のまちづくり… 28
- 4 安心して暮らせるまちづくり…………… 29
- 5 サービスの質の向上と利用者の保護… 31
- 6 サービス基盤の整備…………… 31

### II 子ども・教育…………… 34

- 1 子育て支援施策の総合的推進…………… 36
- 2 親子のふれあいと家庭への啓発… 38
- 3 子育て支援施設の整備…………… 39
- 4 学校教育の充実…………… 39
- 5 青少年施策の充実…………… 42
- 6 生涯学習施策の拡充…………… 43

<b>Ⅲ 緑・環境・市民生活</b> ……………	46	4 健全な財政運営の維持 ……	80
1 持続可能な都市の形成 ……	49	5 時代の変化に対応する柔軟な行政運営…	82
2 緑豊かな都市環境の創出 ……	51		
3 身近な自然の回復と保全 ……	52		
4 農業の振興 ……	52		
5 商工業の振興 ……	53		
6 都市観光の推進 ……	54		
7 真に豊かな消費生活の推進 ……	55		
8 防犯性の高い快適なまちづくり …	55		
9 防災態勢の強化 ……	56		
10 市民活動の活性化と協働の推進 …	57		
11 男女共同参画社会の実現 ……	58		
12 都市・国際交流の推進 ……	58		
13 生涯スポーツの振興 ……	59		
14 特色ある市民文化の発展 ……	59		
<b>Ⅳ 都市基盤</b> ……………	62		
1 連携・協働が支える信頼のまちづくり…	65		
2 地域の特色を活かすまちづくりの推進…	66		
3 利用者の視点と発想を重視するまちづくり…	67		
4 上水道の整備・充実 ……	67		
5 下水道の再整備 ……	68		
6 道路ネットワークの整備 ……	69		
7 安全で円滑な交通環境の整備 ……	70		
8 住宅施策の総合的展開 ……	71		
9 住宅とまちの防災対策の推進 ……	72		
10 吉祥寺圏の都市基盤整備 ……	72		
11 中央圏の都市基盤整備 ……	74		
12 武蔵境圏の都市基盤整備 ……	74		
<b>Ⅴ 行・財政</b> ……………	76		
1 市民パートナーシップの積極的推進…	78		
2 市民ニーズに応えるサービスの提供…	79		
3 積極的な情報発信と 情報セキュリティの徹底 ……	80		
		<b>第4章 財政計画</b> ……………	<b>85</b>
		(1) 日本経済の動向 ……	86
		(2) 武蔵野市の財政の状況と課題 ……	86
		(3) 武蔵野市の財政見通し ……	88
		(4) 財政計画の策定の方法について …	88
		(5) 財政計画 ……	89
		<b>付 表</b> ……………	<b>93</b>
		〈付表〉 施策体系図 ……	94
		〈参考〉 「第四期長期計画・ 調整計画」 策定の経過 ……	104
		〈参考〉 用語説明 ……	114

# 計画の位置付けと策定の方法

## (1)「第四期長期計画・調整計画」の位置付け

武蔵野市は、市政の計画的運営を図るため、昭和46年から計画期間を10年（第二期、第三期は12年）とする基本構想の議決にあわせ、実行計画としての長期計画を策定している。しかし、10年という期間は長く、当初の長期計画を策定したときには想定し得なかった課題も生じる。このような状況に対応し長期計画の実効性を保つため、市政選挙にあわせ、基本構想の枠組みの中で、長期計画をベースに必要な修正や施策を追加し改定するものが「調整計画」である。

「第四期長期計画」は、平成16年12月に議会の議決を受けて定められた「武蔵野市第四期基本構想」にあわせて策定された計画である。この度の調整計画は、平成17年の市長の交代や様々な社会情勢の変化に対応すべく、当初の予定より1年前倒しして長期計画を調整するもので、調整計画の計画期間は平成20年度から平成24年度までの5か年である。

## (2)「第四期基本構想と長期計画」の枠組み 〈第四期基本構想とは〉

基本構想とは、市の将来像や基本的な理念を示すもので、地方自治法において、すべての市町村に策定が義務づけられている。この基本構想を策定するには議会の議決が必要とされる。第四期基本構想では、武蔵野市の今後10年のまちづくりの目標として、下記の3点を掲げている。

- ・都市の窓を開こう
- ・新しい家族を育てよう
- ・持続可能な社会をつくろう

### ●都市の窓を開こう

21世紀は都市の時代である。人口1,000万を超えるメガロポリスは世界中で20都市を超え、それらは集積の利益を得て、繁栄している。私たち武蔵野市も一見華やかに繁栄しているように見える。しかし、水・食糧・エネルギー・空気など、生存に必要な様々な要素を地方に依存している。都市は単立できない。都市の窓を開こう。地方の人々と連携しよう。世界の人々と手をつなごう。武蔵野市の窓は世界に開かれている。

### ●新しい家族を育てよう

人間の生きる原点は、社会の最小単位、家庭・家族にある。家族がいて、家族と暮らして、人々は喜びや悲しみ、楽しみを共有し、生きている意味を実感できる。親子・兄弟・姉妹・親族を中心に、地域に新しい家族をつくろう。住まいの窓を開けて、それぞれの生き方を尊重しながらも、助け合い励まし合う新しい家族を見つけよう。

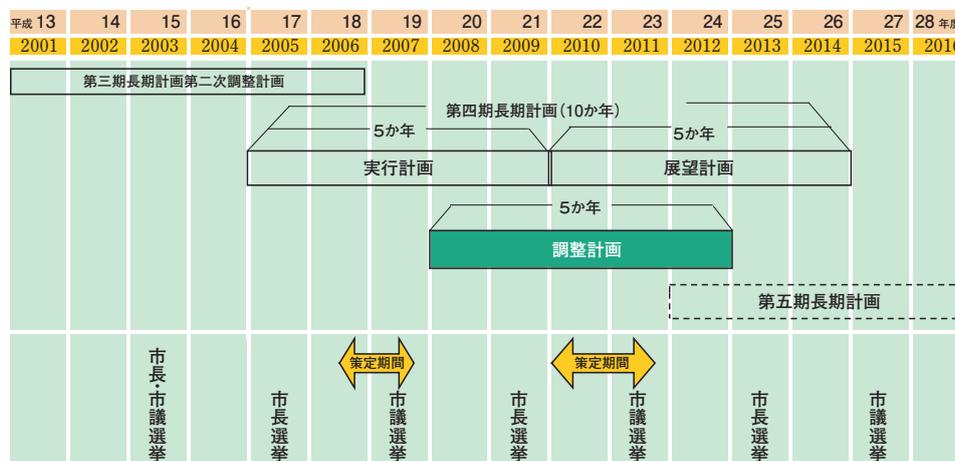
### ●持続可能な社会をつくろう

20世紀は、人口が15億から60億へと4倍になった。この乗数に新世紀が適応することは不可能だ。21世紀は、人類にとって、地球の有限性が確認されて初めての世紀でもある。大気・エネルギー・物質・水循環など、生存に必要な全ての面で人類は運命を共にしている。膨脹・拡大の20世紀から成熟・安定の21世紀へ。人類の英知によって持続可能な社会をつくるために、地球規模で考え、足元から行動を（Think Globally, Act Locally）。

資料：第四期基本構想・長期計画

そして、その基本理念のもと、「まちづくりの目標・個性を活かした圏域ごとのまちづくり」を掲げ、さらに、具体的な施策の柱となる「施策の大綱」を記載している。

計画のローリングスケジュール



### 〈第四期長期計画とは〉

長期計画は本市の場合、基本構想の策定とあわせて策定されるもので、市議会で議決された基本構想の理念に基づいて、具体的な施策や事業などを示した計画期間 10 年の計画である。長期計画は財源に一定の裏づけをもつ前半 5 年間の実行計画と、将来的に実施すべき事業として、後半 5 年間の展望計画によって構成されている。

### (3) 計画策定の方法と手順

調整計画の策定にあたっては、より多くの市民の参加を得る目的で、策定委員会設置に先立ち、分野別市民会議を設けた。第四期長期計画の 5 つの行政分野ごとに公募市民が市民の視点から論議を行い、その結果を提言書としてまとめた。提言書の内容は、これまで行政の視点からは気づけなかった問題点や課題を含んだものとなっており、多くの点で調整計画に反映されている。

策定委員会にも従来のように学識経験者だけでなく、各分野別市民会議より推薦された市民委員を策定委員として加える方式を採用した。策定委員会に公募を通じた市民が参加するのは、初の試みである。また、策定委員会は原則公開で行われたが、これも初の試みである。この新たな策定方式を定着させるためには、市



第四期長期計画調整計画市民会議（都市基盤分野）



第四期長期計画調整計画策定委員会（市民団体ヒアリング）

民、行政の意識改革と理解が重要である。

この調整計画策定過程を通してのお互いの成長こそが、今後ますます盛んになる市民と市との真の協働につながるものと考えている。

### 第四期長期計画・調整計画 策定手順

